

(公印省略)

4 福福第 6 4 0 1 号
令和 5 年 2 月 1 6 日

福津市内障がい福祉サービス提供事業所
福津市管轄障がい福祉関係機関
管理者 様

福津市長 原崎 智仁
(福祉課障がい福祉係)

福津市内の障がい福祉サービスに関する情報収集について (依頼)

平素から、福津市の障がい福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

福津市では、障がい福祉サービスの利用希望者の円滑なサービス利用や、障がい福祉サービスの利用に必要な計画作成を担う相談支援専門員への業務支援、福津市と各事業所との緊急時の連絡体制の確保を目的に、福津市内の障がい福祉サービス提供事業所等に対し、情報提供の協力依頼をすることと致しました。

皆様にはご多用の中、大変お手数ですが、以下につきましてご協力をお願い致します。

記

○実施主体

福津市 (福祉課障がい福祉係)

※令和 5 年 4 月以降は福津市基幹相談支援センターとの共同で実施します。

○依頼先

いずれかに当てはまる事業所等とします。

- 福岡県公表の事業所一覧に掲載されている障がい福祉サービス提供事業所のうち、福津市内に事業所や施設等を有し、サービスを提供している事業所
- 福津市を管轄とする障がい福祉に関係する機関

○実施内容

以下の3つを実施します。

- 【1】事業所概要の収集・公開
- 【2】連絡先リストの収集
- 【3】定期的な受け入れ状況の確認

○各事業の詳細

【1】事業所概要の収集・公開

① 目的

障がい福祉サービスの利用を希望している方が、円滑にサービス利用ができるようにするため、各事業所等が作成した事業所概要を、市が福津市公式ホームページに掲載する他、福津市や福津市基幹相談支援センターの窓口等で説明、配布できるようにします。

② 事業の流れ

- (1) 各事業所が所定の様式に沿って事業所概要を作成します。
- (2) 各事業所が福津市へ Word データをメールで提出します。
- (3) 福津市が各事業所から提出された Word データを確認後、PDF データに変換したものを、福津市公式ホームページへ掲載し、誰もが自由に閲覧し、印刷できるようにします。また、福津市や福津市基幹相談支援センターが相談を受けた際には、必要に応じて説明を行い、配布します。

【2】連絡先リストの収集

① 目的

福津市および福津市基幹相談支援センターが、平常時の他、虐待対応や災害等の緊急時、今後、実施を予定している地域生活支援拠点等の整備における「緊急時の受け入れ・対応」において、各事業所と連絡を取るために、連絡先を収集するものです。外部には公開しませんが、災害等の緊急時に福津市以外の官公庁（例：福岡県や警察、消防、自衛隊）からの求めがあった場合には、連絡先を提供する場合があります。

② 事業の流れ

- (1) 各事業所が所定の様式に沿って連絡先リストを作成します。
- (2) 各事業所が福津市福祉課障がい福祉係窓口に「印刷して提出」または「データをメールで送付」の方法で提出します。「データをメールで送付」の場合、個人情報保護の観点から、パスワードを設定いただくこ

とを推奨致します。

- (3) 福津市および福津市基幹相談支援センターが個人情報保護に関する各種法令等に基づき、適切に管理します。

【3】 定期的な受け入れ状況の確認

① 目的

福津市または福津市基幹相談支援センターが、各事業所へ受け入れ可能かどうかを定期的に確認し、取りまとめることにより、相談支援専門員等のサービス提供事業所や関係機関の職員が、それぞれの事業所に確認しなくても受け入れ状況を一括で確認できるような体制を構築します。

② 事業の流れ

- (1) 福津市または福津市基幹相談支援センターが、各事業所に受け入れ状況を照会します。
- (2) 各事業所が、福津市または福津市基幹相談支援センターへ所定の方法で回答します。

○依頼内容

事業所の皆様には以下のご協力をお願い致します。

【1】 事業所概要の収集・公開

- 事業所概要の作成、データでの提出

【2】 連絡先リストの収集

- 連絡先リストの作成、提出

【3】 定期的な受け入れ状況の確認

- 照会時に受け入れ状況について回答

○ご協力いただける事業所の皆様へのお願い

● 【1】 【2】 共通

すでに提出された内容に変更が生じた場合は、再度、ご提出をお願い致します。

● 【1】 について

事業所の皆様には福津市公式ホームページを、事業所の PR の場として活用していただきたいと考えておりますが、特に行政機関のホームページは、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」や障害者差別解消法等に基づき、高齢者や障がい者を含めて誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようにする必要があります。また、行政

機関が公表する情報の一部となる以上、誤った情報は掲載できません。事業所の皆様から提出される際には、難しい文言は容易な言葉に置き換え、内容に誤りがなにか十分精査の上、ご提出ください。

○提出方法と提出時期

【1】事業所概要と【2】連絡先リスト

- 様式は本通知とあわせて送付しているデータまたは市公式ホームページ (https://www.city.fukutsu.lg.jp/kenkou_fukushi/shogai/8533.html) からダウンロードできます。
- 提出は随時お受けします。**【1】**のうち、提出されたものは令和5年3月中旬から福津市公式ホームページに公開予定です。

【3】定期的な受け入れ状況の確認

- 令和5年4月から行います。回答方法については調整中です。事業所の皆様の手間とならないような簡素な形式での実施を検討しています。

以上

問い合わせ

福津市 福祉課 障がい福祉係

電話 0940-43-8189 FAX 0940-34-3881

メール fukushi@city.fukutsu.lg.jp